

不審者対策について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年11月9日)

「不審者対策についての申し出と質問」

【申し出】

大学構内で不審者に遭遇したときの具体的な対応についてもっと周知していただきたいです。これまでに、KULASIS での不審者情報の閲覧や女子トイレの不審者情報の貼紙があったのは存じています。

しかし、不審者に遭遇したときに具体的にどのような対応をとったらいいのか、どこに相談したらいいのかについて、周知が足りないように思います。貼紙や KULASIS に一時的に情報を載せるだけではなく、①京都大学のホームページのわかりやすい所に不審者対応マニュアルを載せる②繰り返し KULASIS で不審者情報・不審者対応マニュアル・不審者の通報先を掲載する③通報先や不審者への具体的な対応を載せた貼紙を貼る等の対応を求めます。

不審者対応マニュアルでは、

「不審者に遭ったら、周囲に助けを求めた上で、〇〇(最寄りの門衛所の名前と電話番号)に連絡してください。」

「このような状況になったら大学の許可をとらず警察・救急に通報してください」

「いつ・誰が・どこで・何が起こったのかなど、不審者の情報ははっきり提供してください」

「相談したいことがあったら(不審者にあつて心理的負担を感じたら)〇〇(カウンセリングルームなど)に相談してください」

などのように、具体的にどのように行動したらよいかの情報を周知してほしいです。また、不審者に声をかけられて恐怖や不安を感じた学生が、カウンセリングルーム等の相談先と繋がれるような対応を求めます。

「これは知らせた方がよい事例なのか？」と迷ってしまう学生のために、「こんな人・こんな状況を見かけたり遭遇したりしたら、連絡してください」という事例も周知してほしいです。(例)「執拗に声をかけてくる」「不自然なそぶりがある」「暴力的な言動がある」「凶器や不審なものを持っている」

【質問】

①不審者についての連絡体制や情報共有体制はどのようになっているのでしょうか？学生が不審者情報を伝えて、その後どの部署に情報が行き、どの部署が不審者情報の集約・対応を行っているのか知りたいです。

②不審者対策について、何かすでに行っていることがあれば教えてください。

すべての学生が安心して大学生活を送れるようにご対応をよろしくお願いいたします。

【回答】(回答日:2021年11月17日)

(回答部署:施設部プロパティ運用課)

ご意見ありがとうございます。

まず、質問①につきましては、構内で不審者に遭遇した場合、平日の平日の8:30-17:15であれば施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛(075-753-5305)へ連絡し、それ以外の時間帯であれば各構内の門衛所・守衛室等の通報窓口へ連絡してください。なお、もし身の危険を感じた場合には、すぐに避難をして身の安全を確保した上で速やかに警察に通報(110番)し、上記通報窓口に併せて連絡してください。連絡を受けた施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛、各構内の門衛所・守衛室等は、その後、関係部署へ不審者情報を連絡の上、現場へ急行するなど必要な対応をいたします。

不審者情報の集約・対応を行っている担当部署は、施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛となります。同掛では、集約した不審者情報を関係部局へ提供し、対応等について協力をお願いするとともに、不審者情報に関して全学へ周知し、注意喚起を行っています。

次に、質問②の不審者対策についてですが、施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛では、前述の不審者情報の関係部局への提供、全学への周知等のほか、所轄している警察署に不審者対策等について相談を行っています。

最後に、申し出につきましては、関係部署とも共有し、今後の検討事項とさせていただきます。